

令和8年6月21日

関係各位

一般財団法人新潟県剣道連盟
会長 荻莊 誠
【公印省略】

剣道昇段審査会（上越会場）の開催について（ご案内）

向暑の候 各位におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、標記審査会を下記により行いますので関係者への周知と取りまとめにつきまして
ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和8年8月2日（日）開場8:00 受付8:00～8:30 審査開始9:30
 - 2 会場 新潟県立武道館（謙信公武道館）
上越市戸野目古新田375 TEL 025-520-8897
 - 3 審査 初段、二段、三段、四段、五段
 - 4 審査内容
 - (1) 実技審査
 - (2) 日本剣道形
初段：太刀の形一本目、二本目、五本目
二段：太刀の形一本目から五本目まで
三段：太刀の形七本
四段：太刀の形七本、小太刀の形三本
五段：太刀の形七本、小太刀の形三本
 - (3) 学科試験
新潟県剣道連盟ホームページから「学科問題」と「学科問題解答用紙」をダウンロードし、回答を記載したうえで当日持参する。
 - 5 審査方法
全日本剣道連盟「段位審査規定」及び「段位審査規則」による。
なお、学科試験は上記4の（3）の通り。
 - 6 受審資格
「段位審査を受審しようとする者は、各加盟団体の会員で、かつ次の各号の条件を満たしている者とする。なお、年齢は審査当日の年齢とする。」
初段：一級受有者で審査会当日13歳以上の者
二段：初段受有後1年以上修業した者
三段：二段受有後2年以上修業した者
四段：三段受有後3年以上修業した者で、かつ公認審判員講習受講済みの者
五段：四段受有後4年以上修業した者で、かつ公認審判員である者
- 注1 県外移住者（外国人・大学生）、中学生、高校生及び警察学校生徒は、準会員とみなし、特例として公認審判員講習未受講、または公認審判員認定未得者でも受審を認める。
- 注2 加盟団体の年会費納入者のみ受審資格を有する。
- 注3 65歳以上の受審者には修業年限が短縮される。
三段：二段受有後1年 四段：三段受有後2年 五段：四段受有後2年

7 申込み方法

審査会当日、受付で審査申込書を記入し、お金を添えて申し込む。

注1 二段以上の受審者は、全剣連番号を申込用紙に記入する。

注2 剣道手帳を持参し、受付で提出する。

剣道手帳の無い者は現有段位、現有級の証明書かそのコピーを持参する。

携帯電話に保存されている画像でも代用可能とする。

8 審査料 (円)

受審段位	審査料	登録料	合計
初段	4,400	9,600	14,000
二段	4,400	11,600	16,000
三段	5,000	16,000	21,000
四段	6,000	20,000	26,000
五段	7,000	26,000	33,000

注1 初・二段は昨年同様だが、三段以上は審査料・登録料が改定された。

注2 不合格者には登録料を返金する。

注3 再審査を希望する者は再審査料 2,000円と登録料を納める。

9 携行品

- ・剣道手帳 ・剣道用具 ・木刀 ・学科試験解答用紙 ・筆記用具
- ・面シールドまたは面マスク ・審査料（登録料含む）※釣銭いらぬよう

10 問い合わせ先

「武道具妙仙」内 上越市剣道連盟事務局 池田泰宏
〒943-0823 上越市高土町1-10-1 TEL 025-525-5972

以上